

令和4年1月25日

湯梨浜町立小中学校
保護者の皆様

湯梨浜町教育委員会
教育長 山田 直樹

新型コロナウイルス感染症感染防止について（お願い）

保護者の皆様には、各町立学校の新型コロナウイルス感染症感染防止の取り組みに対して、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。引き続き、**毎朝のお子さんの検温及びかぜ症状や倦怠感の有無等の健康観察の徹底など、新型コロナウイルス感染症感染防止へのご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。**

さて、鳥取県では県内全域に鳥取県版新型コロナ特別警報（1月24日現在）が発令されています。また、国によるまん延防止等重点措置実施区域や感染流行嚴重警戒地域も随時拡大されている状況です。町内では、ながせこども園での新型コロナウイルスの集団感染も確認されています。鳥取県によると、県内において家庭内感染が急速に増加しているとのことです。

引き続き、児童生徒及びご家族が新型コロナウイルスに感染された場合または濃厚接触者等と特定されてPCR検査を受けられる場合は、以下のとおり対応をお願いいたします。

○ご家族・本人が新型コロナウイルス感染症に感染された場合または濃厚接触者、接触者等と特定されてPCR検査を受けられる場合には、必ず各学校に連絡してください。

なお、登校後の場合には、感染拡大防止のために下校していただきますので、学校への迎えをお願いします。

○休日・夜間等で学校に電話が繋がらない場合には、教育総務課に連絡してください。

職員不在の場合は、守衛に「緊急に教育総務課に連絡したい要件があるので連絡が欲しい。電話番号は〇〇〇〇。」とお伝えください。折り返し、連絡をさせていただきます。

○PCR検査の結果等により保健所から指示がありますので、基本的には保健所の指示にしたがってください。保健所から「行動制限はありません」と指示された場合は、学校に登校されて問題ありません。なお、登校されることに不安がある場合には、学校に連絡していただきましたら、出席扱いとしますので、学校にご連絡ください。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、休んでおられる期間の学習等の対応については、各学校にご相談ください。

連絡先電話番号

学校	48-6700	学校携帯	080-6302-0295
湯梨浜町役場	35-3111	教育総務課	35-5362

裏面も確認してください

国の新型コロナウイルス感染症による小学校休業等によって子ども世話をしなければならなくなった保護者の皆様への支援制度について

※学校長が新型コロナウイルス感染症に関連して、出席しなくてもよいと認めた場合は対象となります。

※小学校等全体の休業のみではなく、学年・学級単位の休業や、オンライン授業、分散登校の場合も対象になります。

標記の件について、国によって令和3年8月1日から令和4年3月31日までの期間に下の2つの支援制度が設けられておりますので、お知らせいたします。

○新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について

○新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）について

詳細につきましては、湯梨浜町ホームページをご覧ください。

湯梨浜町ホームページ

トップページ → [新型コロナウイルス対策特設サイト](#) → 国・県・町などが実施する各種支援制度（住民の方向け）